

◆令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業について

No	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者・対象施設等）	総事業費 (円)		事業実績	事業始期	事業終期	効果検証
				交付金活用額				
1	座間市非課税世帯等生活支援特別給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯への支援 ②事業費（給付金） ③令和5年度の個人の住民税非課税世帯	389,700,000	389,700,000	【給付金】389,700,000円 (30,000円×12,990世帯)	R5.5	R6.3	低所得者世帯の生活安定の一助となった。
2	座間市非課税世帯等生活支援特別給付金給付事業（事務費）	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯への支援にあたって必要な事務経費 ②事務費（委託料、役務費等） ③令和5年度の個人の住民税非課税世帯	50,278,297	46,340,711	【事務費内訳】 需用費 121,451円 役務費 3,436,133円 業務委託料 45,443,222円 人件費 1,277,491円	R5.5	R6.3	低所得者世帯の生活安定の一助となった。
3	座間市非課税世帯等生活支援特別給付金給付事業（均等割のみ課税かつ被扶養者のみ世帯分）	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯への支援（事業No.1の横出し分） ②事業費（給付金） ③物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における均等割のみ課税世帯への給付の対象とならない均等割のみ課税世帯	30,000	30,000	【給付金】30千円 (30,000円×1世帯)	R5.5	R6.3	低所得者世帯給付金で支援の届かない方への支援に繋がった。
6	座間市非課税世帯等生活支援特別給付金給付事業（均等割のみ課税かつ被扶養者のみ世帯分）事務費	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯への支援にあたって必要な事務経費（事業No.1の横出し分） ②事務費（委託料、役務費等） ③物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における均等割のみ課税世帯への給付の対象とならない均等割のみ課税世帯	3,870	3,870	【事務費内訳】 需用費（事務用品等） 9円 役務費（郵送料等） 265円 業務委託料 3,498円 人件費 98円	R5.5	R6.3	低所得者世帯給付金で支援の届かない方への支援に繋がった。
9	水道事業会計負担金	①水道契約者の水道料金を一部減免し、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活者等を支援することにより、消費の下支えを行う。 ②負担金（公営企業が行う水道料金減免相当額） ③水道契約者（公共施設は除く）	158,226,839	158,226,839	【基本料金・使用量の20%減免分及び事務費等】 10月：26,359,402円 11月：23,947,537円 12月：26,771,573円 1月：25,088,141円 2月：34,103,186円 3月：21,957,000円	R5.10	R6.3	支援の対象者を特定しないことで、全ての水道契約者の生活をすみやかに支援し、消費の下支えを行えた。
10	地域少子化対策推進事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯への支援のため、出産に係る移動（健診時、入退院時等）又は乳幼児との移動（健診時、買い物時等）に係る公共交通機関若しくはタクシーの利用料又はガソリン・軽油の購入費として給付金を支給する（1,000円/月×12か月） ②扶助費（金銭的給付） ③妊婦及び0歳から3歳児の養育者	33,596,000	24,348,000	【給付金内訳】 0歳：6,768,000円 1歳：4,980,000円 2歳：7,824,000円 3歳：4,776,000円	R5.4	R6.3	移動に係る費用に対し、給付金を支給することにより、子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
11	予防接種事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する高齢者への支援のため、季節性インフルエンザ予防接種の個人負担を補助するとともに、重症化傾向にある高齢者の重症化を防ぐことにより、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による医療体制のひっ迫を防ぐ ②季節性インフルエンザ予防接種委託料 ③65歳以上市民	52,980,318	17,594,000	【接種実績】 10月：6,950件 27,325,160円 11月：5,078件 20,019,420円 12月：1,374件 5,395,520円 1月：41件 166,190円 2月：6件 23,340円 【予診のみ】 16件 50,688円	R5.4	R6.3	重症化傾向にある高齢者の重症化を防ぐことにより、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぎ、安定的な医療体制の一助となった。
12	小・中学校施設管理運営事業（物価高騰対応分）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける公立学校における光熱費のうち、価格高騰相当分に対して交付金を活用することで、高騰前と同様な学校生活を維持する。 ②市立小学校の光熱費（電気代） ③市立小・中学校	54,275,580	54,275,580	【光熱費（価格高騰相当分）】 R3.7とR5.7の差額×12か月 小学校：2,871,375円×12＝ 34,456,500円 中学校：1,651,590円×12＝ 19,819,080円	R5.4	R6.3	物価高騰分の光熱費を補助することにより、コロナ禍前と変わらない、安定的な学校運営の一助となった。

14	ゼロカーボン推進補助事業	<p>①コロナ禍における燃料高騰の影響を受ける生活者支援のため、スマートハウス設備や電気自動車、電気自動車用充電器購入に係る補助を行うことで、再生可能エネルギーの活用と蓄電池による家庭内のエネルギー自給自足を促進し、また再生可能エネルギーへの移行と家庭におけるエネルギー需給調整による社会全体での脱炭素化を促進するとともに安定した生活の維持に寄与する</p> <p>②補助金（設備導入、電気自動車購入）</p> <p>③市民</p>	11,184,000	9,044,000	<p>【補助内容内訳】</p> <p>太陽光発電設備 1kWh当たり1万2千円・上限4万円：47件</p> <p>エネファーム 40千円×6件</p> <p>リチウムイオン蓄電池 40千円×65件</p> <p>HEMS 8千円×20件</p> <p>電気自動車 150千円×43件</p>	R5.4	R6.3	スマートハウス設備導入や電気自動車購入補助を行うことにより、脱炭素化の促進及び安定した生活の維持に寄与した。
15	住宅リフォーム助成事業	<p>①コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯が、住宅リフォームを行う際に一部補助金を支給することにより、消費を下支えするとともに、建築資材等の高騰による影響を受けている建設業の価格高騰対策にも寄与する</p> <p>②補助金（工事費）</p> <p>③住宅リフォームを行う子育て世帯</p>	3,813,000	3,813,000	<p>【補助内容内訳】</p> <p>300千円×10件</p> <p>275千円×1件</p> <p>190千円×1件</p> <p>177千円×1件</p> <p>171千円×1件</p>	R5.4	R6.3	子育て世帯へのリフォーム費用の補助を行うことにより、子育て世帯の生活安定のみならず、建設業者への間接的な支援にも繋がった。
合計			754,087,904	703,376,000				